

会 議 録

1 会議名

平成27年度第8回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問除外事項について（公開）
- (2) 地域協議会への通知について（公開）
- (3) 平成28年度地域活動支援事業（清里区）の採択方針等（案）について（公開）
- (4) 清里区地域協議会活動報告会（案）について（公開）

3 開催日時

平成28年1月21日（木）午後1時30分から午後3時まで

4 開催場所

清里区総合事務所3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、田村勝栄、松永勝二、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男（12人中12人出席）
- ・ 事務局：清里区総合事務所 江口所長、笠原次長、篠原市民生活・福祉グループ長 小川班長、内田班長、田村主任
板倉区総合事務所 山中グループ長、山崎主事
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【小川班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶
- ・議長は同条例第8条1項の規定により、私が務める
- ・会議録の確認：協議会のルールにより、私と綿貫隆男委員に依頼

【江口所長】

- ・挨拶

【笹川幹男会長】

議題1「諮問除外事項について」であるが、その前に諮問除外事項の取り扱いについて事務局に説明を求める。

【小川班長】

諮問除外事項の取り扱いについて説明

【笹川幹男会長】

それでは、議題1「諮問除外事項について」事務局に説明を求める。

【板倉区総合事務所 山中G長】

資料No. 1-1・1-2により説明

【笹川幹男会長】

ただ今の説明について質問、意見を求める。

【綿貫隆男委員】

今の説明だと草刈り等は集落に委託し、あと水道や電気料は市の方でということであるが、梨平集落のうるおい施設については、集落としても年に3回程草刈りを行って管理してきている。そのこのダムの図面がきちんと出来ていて、当時の県知事さんの記念碑がある。当初このような話が出た時に集落としても草ぼうぼうにしておかれないという話で、管理費がなくなっても年に2回くらいは草刈りをしなければいけないということになっている。当初は桜の木を植えたり、囲いをしたりしていたが、現在は木も大きくなり管理はしていない。溪流釣りの人が週末に来ている。今後どのようになるのか。

【板倉区総合事務所 山中G長】

個別には町内会長と話している。梨平地区に関しては当初はあまり使用していないと回答があり実際どうかという話をした中で、やはり地元として釣り人が多いことと安

全面を考慮して、地元として年2回くらい草刈りをしたいと言う話があり、今現在、年2回草刈り賃金を協議している。冬囲いについても当初、指定管理料の中で盛ってあったが、現在は管理していないということで来年度以降はみてない。あくまでも現在の利用実態に応じるという協議であり、来年から冬囲いをするということであればその辺協議するが、今のところ地元との協議の中では年2回の草刈りということ考えている。

【綿貫隆男委員】

星の隕石公園は地区だけではなく、市全体の大事な施設だと思う。特定の地域の利用に特化した施設といえるのか疑問に思う。日本でも有数の隕石だと思うが、その辺どのようにお考えか。

【板倉区総合事務所 山中G長】

櫛池落下公園については、今のところ管理方法の見直しはするが廃止ではなく存続という形である。ただ地元と協議する中で、実は地元の方はほとんど使われないという話であり、できれば管理は勘弁してほしいと聞いている。では実際管理は誰がするかといいところが協議中である。確定はしていない。

【島田敏雄委員】

今と同じような質問であるが、草刈りや清掃とかの維持管理を集落でやれば、維持管理用料は今までどおり貰えるのか。

【板倉区総合事務所 山中G長】

利用実態を踏まえて、年何回するか実績を聞いたうえでそれに合うような形で、いま個別に相談している。

【島田敏雄委員】

まだはっきりしていないのか。

【板倉区総合事務所 山中G長】

12月の説明会では具体的な金額も提示している。その中で青柳に関しては特段問題ないということで動いているので、12月に提示した金額で我々も動いている。

【山川正平委員】

指定管理者制度の廃止で提案されているが、上越市の施設の中で直轄でやっていたものが、直轄で出来ないから指定管理者制度を設けて、民間に任せれば安くなるということで施設を管理しているように思えるが、今度は、いま指定管理者制度があるのに直轄

でやるといってお金がかかるということで、切り捨てられるのが一番困る。その辺の管理をしっかりやってほしい。

【板倉区総合事務所 山中G長】

市の施設で数多くある中で、市の職員が直接管理している施設はほとんどない。たとえば、大規模な高田公園は職員が管理している。それ以外の大多数は委託という形で市民の税金で管理を第三者に委託している。委託の方法が管理委託なのか指定管理者制度を使った委託なのか、その制度の違いがあるが、実際中身からすれば委託は委託である。その指定管理を導入するかしないかは、その方のサービスの向上でその人たちの受ける側のスキルが高い温泉の経営とかがあるが、そのようなところに関しては、当然、市の職員がやるより民間などがやった方が効果は上がる。そのようなところは指定管理者を導入し、そうでないところは、たとえば、農道や林道の維持管理については通常の委託でやっているの、今回の農村公園についても通常の委託でパークパートナー制度にのっとった委託で共同作業でありお願いということであるので、単純に切り捨てるとか止めるとかの話ではなく形態を変更するものである。

【笹川幹男会長】

綿貫委員も隕石落下公園のことで言われたが、地元が利用していないということで切り捨てのような形になっているが、外部者が利用しているのが現実であるのに、第三者が委託するようになった場合には、多分今までのように綺麗な状態にはならない。今まで指定管理者制度で集落が委託を受け管理して維持していたが、市の直営であれば手が届かないと思う。今までは、公園に行くまでの道路の草刈りをしていたが、その辺について市の方でどのように考えているのか。

【板倉区総合事務所 山中G長】

一般的な農村公園であれば、集落の皆さんが使っているの、使いやすいように管理されていくと思うので当然草ぼうぼうであれば使えないし、そういった意味でも草刈りされると思う。今、会長からの質問はおそらく隕石落下公園のことだと思う。こちらに関してまずは集落でだめであれば、地域の中でと思っている。まず地域の関係者の方に声をかけようと思っている。これからの交渉や協議でどうなるか分からないが、できれば地域の方から前向きな回答をいただきたい。

【笹川幹男会長】

そういうことであれば地元は協力すると思う。地元以外だと県道のように草刈りは1年に1回くらいしかしない。そうなる则だんだん草がぼうぼうとなってくるのが目に見える。それでは困るので地域を守るために地元でお願いしたい。市長が地域活性化と言っている中でいろいろ省いていく状況であり今後考えてほしい。

【木嶋宣廣委員】

3番目の隕石落下公園であるが、市の星のふるさと館のパンフレットとか他のものにもうたっているし、星のふるさと館に来館した子供たちや一般のお客さんにも是非見に行ってもらいたいと話をしている。昨年から、星空バスツアーを実施した。上越科学館のあと落下公園に寄って見学して星のふるさと館へ行くというものである。今日の説明はそれとして、ある意味上越市の観光の目玉とはいわないが、アピールする場所だと思う。運用方法が変更したとしても、いま以上に素晴らし公園にしてほしい。

【板倉区総合事務所 山中G長】

そういう意味では、落下公園を大事に思っている方々からの管理が望ましいと当然我々も思っている。まだこれからの交渉であるので分からないが、私個人的には、例えば、まちづくり振興会や榑池農業振興会等々があるので、協議していきたいと考えている。私は農業の仕事もしており、別件で会ったときに、軽く話をしているが正式な交渉ではない。今後、交渉を進めて、4月になっても誰も決まっていけないということにはならないようにしたい。

【笹川幹男会長】

質疑を求めたがなかったので、議題1「諮問除外事項について」、終了する。続いて、議題2「地域協議会への通知について」、事務局に説明を求める。

【小川班長】

資料 No. 2 により説明

【笹川幹男会長】

質疑を求めるがなかったので、原案のとおり承認することで委員全員の了承を得る。続いて、議題3「平成28年度地域活動支援事業（清里区）の採択方針等（案）について」事務局に説明を求める。

【小川班長】

資料 No. 3 により説明

【笹川幹男会長】

質疑を求める。

平成 27 年度の採択方針等の説明があつたが、平成 28 年度の採択方針はいかがか。

【涌井博道委員】

平成 27 年度の採択方針をそのまま継続でいいと思う。

【笹川幹男会長】

では平成 27 年度と同様でよいか。

(「同意」の声あり)

次に、募集期間について事務局案はいかがか。

【小川班長】

募集期間は、平成 28 年 4 月 1 日 (金) から 4 月 22 日 (金) で、また、事前相談は平成 28 年 3 月 14 日 (月) から平成 28 年 3 月 31 日 (木) でいかがか。27 年度から 10 日間ほど募集期間を延長した。理由として 26 年度までは募集期間が半月ほどで期間が短く提案団体が少なく 2 次募集をした状況であつた。平成 27 年度は募集期間を 3 週間にしたことにより、2 次募集までに至らなかつた。

【古澤副会長】

基本的には期間を延長し、2 次募集にならにようにした訳か。

【小川班長】

募集期間が短いと提案書の提出も大変であり、27 年度から 10 日ほど延長した。

【笹川幹男会長】

では募集期間は平成 28 年 4 月 1 日から 22 日まででよいか。また、事前相談は平成 28 年 3 月 14 日から 31 日まででよいか。

(「よし」の声あり)

次に補助率についていかがか。

【小川班長】

備品購入については、当該金額の補助率を 3 分の 2 以内となっているが、この辺はいかがか。

【丸山弘子委員】

みなさん分かって提案書を提出されているか。

【田村勝栄委員】

配分額はまだ決定されていないか。

【江口所長】

3月末に議会が終了しないと決定にならない。補助率について話をしたが、基本的に備品だけ購入するのは事業としていかがかというのがあり、3分の2というものを作ってきたが、果たして備品を購入して事業に使うといった時に、備品だけしかないということで、3分の2の補助にしてよいか疑問に感ずる。備品を使って毎年事業を実施するものと、事業がありその中に備品を繰り入れてとの違いがあるということで、担当が話をした。

【古澤副会長】

最初の頃、公民館の備品を全部揃えるということから始まった。最初3分の2ではなかったため、結局予算をカットした。そこで3分の2ということにした。みなさん承知している。事前相談でそのような相談はあったか。

【小川班長】

特にない。

【笹川幹男会長】

補助率等は平成27年度と同様でよいか。

(「同意」の声あり)

次に、審査方法についてはいかがか。

【古澤副会長】

特に変更なしでよいのでは。

【笹川幹男会長】

審査方法は平成27年度と同様でよいか。

(「同意」の声あり)

次に、周知方法についてはいかがか。

【木嶋宣廣委員】

周知方法の4月1日に募集要項を全戸配布となっているが、事前相談が3月31日で終了となるが、何日かはオーバーラップすれば理屈があうのではないか。

【江口所長】

予算も決定しないし、年度の切替えでもあり、3月中は事前にこのようなものを申請したいとの事前相談で、対象になるかならないかなどの判断をしつつ正式に4月1日から受付する。

【木嶋宣廣委員】

了解した。

【笹川幹男会長】

ほかに意見がないので、周知方法は平成27年度と同様でよいか。

（「同意」の声あり）

次に、その他についてはいかがか。

意見がないので、その他は平成27年度と同様でよいか。

（「同意」の声あり）

【笹川幹男会長】

ほかに質疑を求めるがなかったので、議題3「平成28年度地域活動支援事業（清里区）の採択方針等（案）について」、終了する。続いて、議題4「清里区地域協議会活動報告会（案）について」、事務局に説明を求める。

【小川班長】

資料 No. 3 により説明

【笹川幹男会長】

質疑を求める。

【古澤副会長】

事例発表の団体は別として、内容はいかがか。

【笹川幹男会長】

内容はこれでよいか。

（「よし」の声あり）

次に事例発表の2団体についていかがか。事務局案があればお願いしたい。

【小川班長】

会長、副会長との打合わせの時に、平成27年度の採択事業の中からナンバー6の龍神太鼓後継者育成事業とナンバー8のふるさと清里学習冊子製作・配布事業の2団体がいいのではないかと案であった。委員の皆さんでほかであれば意見をお願いしたい。

【古澤副会長】

事務局から説明があったが事前に協議した。とにかく大勢の方から来ていただきたい。前回は、一般の人が16名で地域協議会委員と事務局で31名であった。できるだけ多くの方からということで、龍神太鼓後継者育成事業で子供から太鼓の披露をしてもらえれば、親や関係者からも参加していただける。賑やかに発表していただきたい。それとふるさと清里学習冊子製作・配布事業で子供たちが関係するもので、自然、文化、社会を中心とした冊子の製作で、先生から概要等について説明していただければ、ちょうどそこに子供も父兄もいるので2団体を選んだ。星のふるさと清里スターフェスティバル事業は一昨年、地域活動フォーラムで発表した経緯もあるので、6番と8番の2団体で事前打合わせで協議した。委員さんの中でほかの事業のほうがという意見があればお聞かせ願いたい。

【笹川幹男会長】

委員のみなさん、いかがか。

【田村勝栄委員】

子供さんから来てもらうとなると、時間が遅いのではないか。もう少し早く始められないか。

【小川班長】

事前打合わせの時にも開始時時間の検討をしたが、当日は金曜日で翌日は休みであるので、開始時間の変更はしなかった

【涌井博道委員】

時間はこれでよいが、周知方法はいかがか。全戸に案内を広報と一緒に配布すると思うが、その中に地域活動支援事業の事例発表の詳細を掲載することにより、興味のある人たちが参加すると思うので、案内方法も精査してほしい。区民全員が知らなければいけない。事務局どのように考えているのか。

【江口所長】

4月改選期を迎え現在の委員さんが12名そのまま残ればいいが、そういうわけにはならないと思う。区民の皆さんから地域協議会について関心をもっていたきたいので、全戸に周知する。周知方法については、全戸配布にするか、回覧にするかはこれから検討する。また、2月中下旬に各団体の総会などがあるので、その席でみなさんに周知したいと思う。

【笹川幹男会長】

2月の町内会連絡協議会総会の時に周知してほしい。

【江口所長】

その時だと遅いので、事前にチラシを全戸配布なり回覧なりし町内会連絡協議会総会に話をする。また、3月4日までの間に各団体の総会の席で話をする。

【丸山弘子委員】

委員の公募についてはすごく大事である。私の町内は2か月に1度常会をしているが、ほぼ全員出席し、その席上町内会長さんの話をメモし、家に帰り家族に教えている。回覧版はみなさん見ているようで見ていない。町内会長が常会で地域協議会活動報告会があるとされると以外にみなさん納得するので、そのような機会があればいいと思う。

【江口所長】

先ほど申したように2月中下旬にそれぞれ団体の総会等あるので、その席で話したい。また、2月町内会連絡協議会総会があり、その時に市からの年間事業などの概要を示すのでそれらの話をする時に報告会の話もするのでないかという気がする。いずれにしても周知する。

【丸山弘子委員】

広くみなさんに知らせしてほしい。

【江口所長】

広報上越に28区の清里区地域協議会活動報告会の日程等を掲載する。

【向橋マチ子委員】

事例発表のふるさと清里学習冊子製作・配布事業と龍神太鼓後継者育成事業の2団体は良いと思う。多くの方から聞いていただくために、PTAにも力を入れていただき、清里区の豊さを知ってもらいたい良いチャンスだと思うので学校へもPRしてほしい。

【小川班長】

多くの方の参加を期待しているので、委員のみなさんからも声がけをしてほしい。

【笹川幹男会長】

ほかに質疑を求めるがなかったので、議題4「清里区地域協議会活動報告会（案）について」、終了する。

次に、5 「その他」の連絡事項について、事務局に求める。

【篠原市民生活・福祉G長】

次回の地域協議会において、公民館、生涯学習センター等の再配置方針についてと、今後の図書館分室のあり方について説明を予定している。

【小川班長】

- ・資料の配布について
- ・次回の協議会：2月24日（水）午後1時30分～

【笹川幹男会長】

- ・会議の閉会を宣言

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線223)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。